

# NEXUS

2025  
No.761

5

「NEXUS（ネクサス）」とは、ラテン語で“結びつける”という意味で、会員組合はもとより、中小企業の方々、関係機関等との結びつきを緊密にしなが、ご活用頂ける情報誌をめざします。



## CONTENTS

- |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>01 ●Opinion<br/>「コンセプトは「第二創業」…ショッピングセンターからショッピングパークへ」<br/>協同組合江釣子ショッピングセンター 理事長 高橋 克史</p> <p>02~13 ●主要記事</p> <p>02 安定的な雇用の確保等に関する要請書を受理</p> <p>03 「岩手県産木材等の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定」を締結</p> <p>04 全国中央会と日本労働組合総連合会との共同談話を表明<br/>岩手県商店街振興組合連合会 被災3商店街振興組合に東京都商店街振興組合連合会からの義援金を寄贈</p> <p>05 中小企業・小規模事業者の価格転嫁・値上げ等の状況について</p> <p>06 令和7年度岩手県中小企業災害復旧資金のご案内</p> <p>07 法人県民税・事業税の電子申告(eLTAX)のご案内</p> <p>08 企業連携による地域課題対応新事業展開支援費補助金の公募開始</p> | <p>09 企業連携による地域課題対応新事業展開支援費補助金<br/>公募に係る制度説明会を開催<br/>活用事例のご紹介:花巻地区タクシー業協同組合(令和6年度採択)</p> <p>10 岩手県地方創生起業支援金 制度概要について</p> <p>11 起業支援金 制度説明会及び個別相談会を開催<br/>活用事例のご紹介:アウトドアショップTRAP(雫石町)</p> <p>12 取引力強化推進事業 公募のご案内</p> <p>13 会員組合トピックス</p> <p>14~15 ●岩手県内中小企業の景況(3月)</p> <p>16 ●中央会Information<br/>岩手県中小企業団体中央会 第70回通常総会 開催のご案内<br/>第77回 中小企業団体全国大会 開催のご案内</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

岩手県中小企業団体中央会

<https://www.ginga.or.jp/>

## 「コンセプトは「第二創業」

…ショッピングセンターからショッピングパークへ」

協同組合江釣子ショッピングセンター

理事長 高橋 克史



創業者であり初代理事長である父の逝去に伴い、協同組合江釣子ショッピングセンターの二代目理事長に就任いたしました。先代の理事長をはじめ先輩の皆様がこれまで大切にしてきた経営理念や哲学をしっかりと継承していくと共に、時代の大きな変化に対応すべきところは大胆に変化、進化していく柔軟性を持ち合わせつつ「協業思想」を原点に、地域のインフラ、そして人々が集うプラットフォームとしての役割を果たしてまいり所存でございます。

私共は現在「第二創業」をコンセプトに大規模な増床リニューアル事業に取り組んでおります。これまでに不足していた業種や機能を付加し、特にエンターテインメント部門やアミューズメント部門、飲食部門を拡充し、お客様にとって更に楽しく、更に便利で、更に快適な「ショッピングパーク」へと進化することで「ワンストップショッピング」から「ワンストップソリューション」への実現を目指してまいります。

人口減少社会を背景に、マーケットの縮小が不可避な中、競争はますます激化し、これからは「量を求める経営」から「質を高める経営」への転換が求められ、変化対応できない企業は、オーバーストアの中、淘汰されていく時代が始まっていくことが予想されます。

私共パルは創業以来40余年、約5年ごとのリニューアルを積み重ね、常に時代の半歩先を見据えて「変わり続ける」というDNAを備えております。まさに「伝統とは革新の連続である」という哲学を体現し続けてまいりました。そしてこの度の増床、リニューアルはこれまでの、ある意味集大成でもあり、最大規模でもあり、そして原点に立ち返って新たに創業するという覚悟と情熱と計画性をもって組合員一同、臨んでまいり所存でございます。

単なる商品とお金を交換するお買い物場としてだけでなく、人々が集い、交流し、癒され、楽しみ、学び、発見するショッピングパークへと私たちは生まれ変わります。そして全国チェーンの大企業の集積とは差別化された、地元の、地域の、県内の商人の皆様が夢を持って未来を創造できる中小企業の殿堂でありたいという創業以来の理念を、これからも胸に抱き、仲間と共に精進してまいります。

結びになりますが、岩手県中小企業団体中央会様におかれましては、これまで同様に変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

## 安定的な雇用の確保等に関する要請書を受理

5月8日(木)、箱石 知義 岩手県商工労働観光部長、高橋 博文 盛岡市商工労働部長、澁谷 広記 岩手労働局職業安定部長が来会し、3機関連名による「安定的な雇用の確保等に関する要請」が行われました。本会では、小山田会長、瀬川専務理事が対応し要請書(内容は以下のとおり)を受理しました。

要請に対し、小山田会長からは「近年、多くの中小企業経営者は、人材に係る各種コストを「人への投資」と認識しているが、今年の春闘の回答は、昨年に引き続き5%を超える大幅な引き上げとなり、中小企業は限界を超えてきているという危機感を持っている。中小企業が、物価上昇を上回る賃上げを実現するためには、全ての分野において未だ不十分な価格転嫁の改善が必要であり、今般の下請法改正と運用強化など、今後も継続した国等の強力な支援が不可欠。また、中小企業の生産性向上のためには、ものづくり補助金や、省力化投資補助金、賃上げ税制等の各種支援制度のさらなる拡充が必須。加えて、過疎地域においては、各市町村の官公需発注の際、燃料費・資材費・人件費の高騰に伴う柔軟な発注価格が中小企業の事業継続のために必要なため、地域の実情を踏まえた交付税の増額などについても、国等の予算措置をお願いする。本日の要請を踏まえ、本会では今後とも、産学官の連携により、人口減少が続く本県で地方創生に寄与し、人材確保・定着などへの取組の推進に向け努力していく。」旨コメントしました。



要請書を手渡す箱石 県商工労働観光部長(左)と  
受取る小山田会長(右)

### 安定的な雇用の確保等に関する要請

#### 一 賃金の引上げ

労務費への価格転嫁が円滑に行われることと併せ、デジタル技術の活用や多様な働き方の促進により生産性の向上を図りつつ、国の業務改善助成金や、中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金、岩手県物価高騰対策賃上げ支援金など県の支援策を活用し、環境整備や賃上げの実現に向けた検討をいただきたいこと。また、キャリアアップ助成金の活用などにより、年収の壁を意識せず働くことのできる環境整備を行うとともに、非正規雇用労働者の正社員転換や同一労働同一賃金の徹底をはじめとした待遇改善に努められたいこと。

#### 一 安定的な雇用の確保、人への投資

エネルギーや資材価格の上昇等の影響を大きく受けている地域経済の回復や震災からの復興、人口減少対策にとって、雇用の維持・確保は極めて重要であるという認識のもと、安定的な雇用の確保に努めていただくとともに、経済と社会の原動力となる「人への投資」が重要であることから、時代のニーズに即したスキル習得に向け、人材開発支援助成金の活用などにより、能力開発機会の確保・充実等、労働者に対するリスクリングの推進に努められたいこと。

#### 一 地元就業、U・Iターンの促進

岩手の未来を担う若者を育成するという認識のもと、企業の採用力向上のための勉強会等、県内就職の取組への参加をはじめ、インターンシップの積極的な実施、早期の求人票の提出やオンラインの活用などによる新規学卒者に対する会社側からの十分な説明機会の確保、適正な採用選考活動を通じて、引き続き新規学卒者の積極的な採用に努められたいこと。

#### 一 若者や女性に魅力ある雇用・労働環境の構築

##### (一) 働き方改革に向けた取組の推進

仕事と生活の調和や生産性の向上を推進することは、地域の社会経済の維持、発展にも資するという認識のもと、各職場において、長時間労働の是正や労働基準関係法令等に定める休暇制度の周知、休暇の取得促進、不妊治療等と仕事の両立支援の取組促進、福利厚生の実施など、労働環境の改善に向けた積極的な取組に努められたいこと。

##### (二) 女性の活躍促進に向けた雇用環境の確保

女性が、自らの意思によって職業生活を営み、その個性と能力が十分に発揮されることが一層重要であるとの認識のもと、豊かで活力のある社会の実現に向け、働くことを希望する女性が、その希望に応じた働き方を実現できるよう、性別による固定的な役割分担意識の解消に取り組むとともに、性別によらない採用・登用、共働き・共育を可能にするライフスタイルに応じた柔軟な働き方の導入など、雇用環境の整備に努められたいこと。

#### 一 多様な人材の雇用の場の確保

若者、女性、高齢者、障がい者、外国人等働く意欲のある全ての方が、その能力を生かして希望する仕事に就き、地域において自立して生活していける社会を実現するという認識のもと、多様な人材の雇用の場の確保と労働環境の整備に努められたいこと。また、就職氷河期世代の安定就労の実現に向けては、令和7年度から「当該世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代」まで国が支援対象を拡大したことを踏まえ、貴団体においても積極的な安定就労の取組に努められたいこと。加えて、令和8年7月から障がい者の法定雇用率が引上げられることを踏まえ、障がい者の能力に応じた業務の選定、短時間勤務・在宅勤務等の普及をはじめ、障がい者雇用の理解を一層促進し、多様な雇用の場の確保に努められたいこと。

## 「岩手県産木材等の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定」を締結

本会では、去る4月21日 岩手県、岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会連合会及び岩手県木材産業協同組合との5者による「岩手県産木材等の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定」を締結しました。

本協定は、県産木材の安定供給や建築事業における県産木材の利用を促進するため、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(※)に基づき締結されたもので、本会理事でもある岩手県木材産業協同組合の日當和孝理事長から本会に提案があり、森林資源の循環や地域経済の活性化実現を図る上で本協定は有効であるとの認識から本会も賛同し、本会から商工会議所連合会及び商工会連合会に本協定への参画を提案し共に参加したものです。

協定締結式は、県庁特別応接室にて執り行われ、達増知事をはじめ参加5者の代表が出席し協定書を取り交わしました。

なお、岩手県木材産業協同組合の提案による本協定は、県内では2例目の締結です。今後協定を基に、岩手県木材産業協同組合では、県産木材の安定供給や、森林資源の循環利用のための情報発信を、本会を含む商工団体では、会員事業所の事務所や店舗・向上など建築物等での積極的利用および森林資源の循環利用の情報発信を、岩手県においては、当組合及び商工団体における取組の達成のため、技術的助言や補助事業の情報提供、並びに当組合及び商工団体の取組を積極的に広報することとしており、これらの取組により脱炭素社会の実現や県産木材等の利用促進を推進していきます。

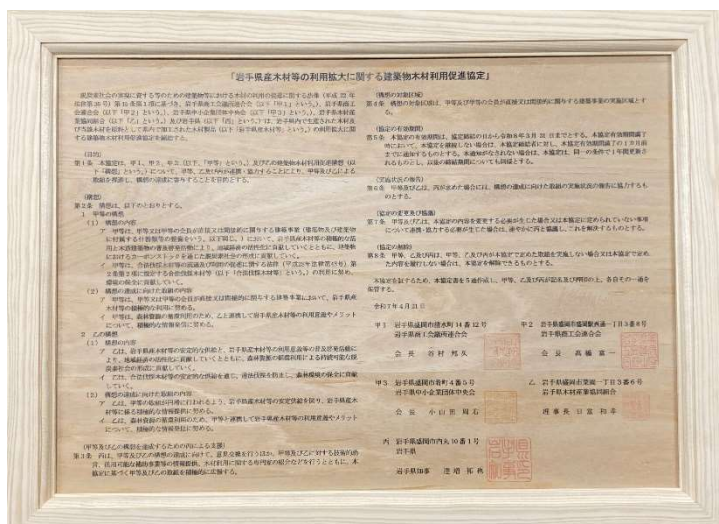
会員組合及びその傘下の組合員の皆様におかれましても、本協定の趣旨をご理解いただき、県産木材の利用促進にご協力をお願いいたします。



【協定締結式後の記念撮影 右から、日當岩手県木材産業協同組合理事長、高橋商工会連合会会長、達増岩手県知事、谷村商工会議所連合会会長、小山田本会会長】

※ 平成22年制定の「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」においては、公共建築物の木材利用促進を主な目的としていましたが、民間建築物の木材利用の広がりはあるものの非住宅分野等での木造率は低位にとどまっていた。

これらを背景に、令和3年の改正において名称を変更し、法の対象を公共建築物から建築物一般に拡大するとともに、脱炭素社会の実現に資するという目的を追加しました。さらには、国又は地方公共団体と事業者等が建築物木材利用促進協定を締結できるという仕組みを設け、国又は地方公共団体は協定締結事業者等に対して必要な支援を行うこととしました。



【南部アカマツ製の協定書】

## 全国中央会と日本労働組合総連合会との共同談話を表明

全国中小企業団体中央会は、3月21日、都内ホテルにおいて、日本労働組合総連合会（連合）との懇談会を開催し、「共同談話」を披露するとともに中小・小規模事業者の取引の適正化と持続的に賃上げできる環境整備等について意見交換を行い、連携して取り組むことを確認しました。

全国中央会からは、森会長、小谷野副会長（埼玉県中央会会長）、高橋副会長（北海道中央会会長）、會津副会長（東京都中央会会長）、山口副会長（愛知県中央会会長）、野村副会長（大阪府中央会会長）、古川副会長（香川県中央会会長）、佐藤専務理事等、連合からは芳野会長、清水事務局長等の幹部が出席しました。



【連合 吉野会長（左）と全国中央会 森会長（右）】

冒頭、森会長と芳野会長から代表挨拶、共同談話の披露が行われた後、全国中央会佐藤専務理事より、令和6年度地方版政労使会議の状況について、連合からは2025春季生活闘争の回答状況等について報告が行われました。

その後、「労務費の価格転嫁と人手不足などの課題について」をテーマに、全国中央会の各副会長より、所属業種における価格転嫁や賃上げ等の現状について報告が行われました。

なお、「共同談話」については以下の4点の取組みをともに推進することを確認しました。

1. 持続的に賃上げできる環境整備の推進
2. 付加価値の適正分配と適正な価格転嫁、適正取引の推進
3. 中小企業の活性化を通じた地方創生の実現
4. お互いの組織の強みを生かした相互連携

## 岩手県商店街振興組合連合会 被災3商店街振興組合に東京都商店街振興組合連合会からの義援金を寄贈

岩手県商店街振興組合連合会（以下、県振連）（佐藤 良介 会長）では、4月10日（木）に宮古市末広町商店街振興組合（福井 喜朗 理事長）、宮古市中央通商店街振興組合（藤田 典明 理事長）、翌11日（金）には、さかり中央通り商店街振興組合（古内 一二 理事長）を訪問し、佐藤会長より、各商店街の代表者に対し、義援金の目録が手渡されました。この義援金は、東京都商店街振興組合連合会（以下、都振連）（山田 昇 理事長）より、東日本大震災からの復興を願い、県振連に寄せられたもので、総額200万円を理事会の決議を経て、沿岸の被災3商店街に等しく寄贈するものです。都振連から県振連に対する義援金は平成24年3月に続き2回目、総額で約600万円となります。各商店街の代表者は、東日本大震災の発災から14年余りが経過する中、長きに亘る支援に対する御礼とともに、商店街を取り巻く環境は厳しさを増しているが、大型客船寄港によるインバウンドの増加や商店街の無電柱化工事の完了、地元の祭りなどで賑わいが見られるようになるなどの変化を踏まえ、今後の商店街の活動に義援金を有効に活用していきたい旨、述べられました。



【宮古市末広町（商振）福井理事長（左）へ】

【宮古市中央通（商振）藤田理事長（左）へ】

【さかり中央通り（商振）古内理事長（右）へ】

## 中小企業・小規模事業者の価格転嫁・賃上げ等の状況について

全国中小企業団体中央会の森会長は、3月12日、首相官邸において開催された「政労使の意見交換」に出席し、石破総理大臣および出席閣僚等に対して、全国中央会が2月に実施した価格転嫁、賃上げ、最低賃金に関する調査から、企業内努力だけでは継続した賃上げは難しいとの意見が多くあることを述べるとともに、①下請法の改正など更なる価格転嫁の促進、②物価の安定ときめ細かな資金繰り対策の実施、③生産性向上への継続的な支援、④地域の実態に合った最低賃金の引上げ等について要望しました。

会議には、全国中央会森会長のほか、日本経済団体連合会の十倉会長、日本労働組合総連合会の芳野会長、日本商工会議所の小林会頭、全国商工会連合会の森会長がそれぞれ意見・要望を行いました。

石破総理大臣から、中小企業関係団体からの労務費の価格転嫁や生産性向上への支援の更なる強化が必要であるとの発言があり、今後の中小企業や小規模企業の賃上げに向け、政策を総動員して取り組む旨の発言がありました。

全国中央会提出資料によると、価格転嫁状況については「価格引き上げ（転嫁）を実現した」とする企業割合は41.8%と未だ半数を下回っているなど労務費も含めた価格転嫁は十分ではなく、また価格転嫁率については50%未満の事業所が81.6%と圧倒的に多く、100%を超えた事業所はわずか2.2%という状況です。賃上げの状況については、令和7年4月1日から12月31日までの間に賃金を引き上げる予定の企業は64.6%という状況です。（調査対象：都道府県中央会 会員組合の組合員企業、調査期間令和2月14日～3月1日、回答数1,250企業）

岩手県の実施している「エネルギー価格・物価高騰等に伴う事業者の影響調査（令和7年2月分）」では、「価格引き上げ（転嫁）を実現した」企業割合は13.3%、「価格引き上げ（転嫁）を一部実現した」企業割合は50.8%という状況です。価格転嫁率では50%未満の企業割合が92.0%という状況です。

岩手県では、60円以上（1時間当たり）の賃上げを行った中小企業等を対象に従業員1人あたり6万円（最大50人分）を支給する「物価高騰対策賃上げ支援金」の受付を行っています。詳細につきましては下記にお問い合わせ下さいますようお願いいたします。

### 【物価高騰対策賃上げ支援事業事務局】

〒020-0877 盛岡市神明町 5-5

☎019-601-7165

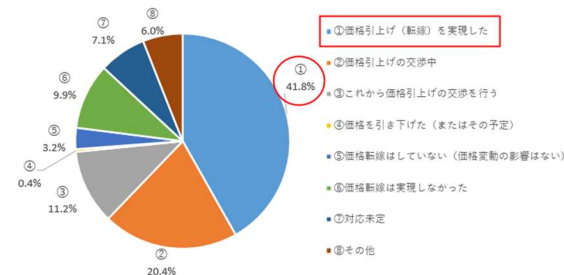
✉info@iwate-bukkakoutoutaisaku.jp

物価高騰対策賃上げ支援金

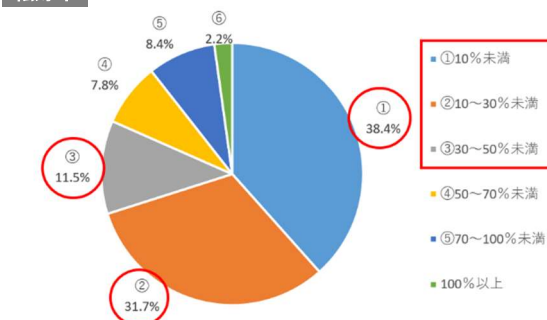


昨年2月1日と比較した原材料費、人件費（賃金等）アップ等に対する販売価格への転嫁の状況（全国中央会）

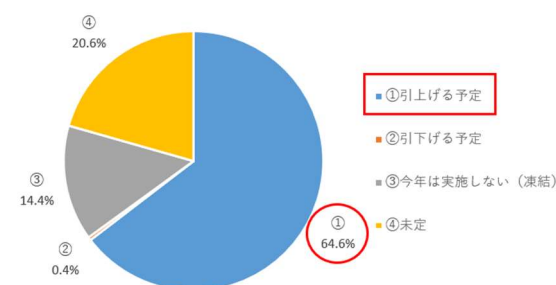
### 転嫁状況



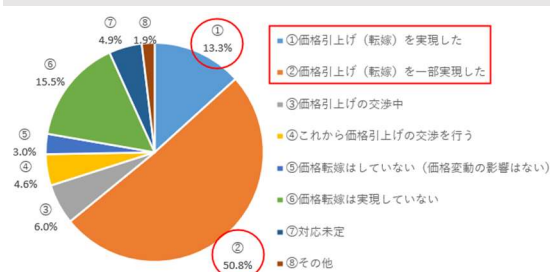
### 転嫁率



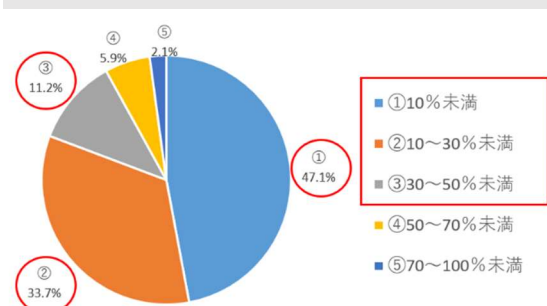
令和7年4月1日から12月31日までの間の賃金改定実施予定（全国中央会）



原材料費、人件費などの増加による販売・受注価格への転嫁状況（岩手県）



価格引き上げ（転嫁）を実現している場合の転嫁率（岩手県）



岩手県では、災害救助法の適用を受けた市区町村区域において、罹災したことにより事業活動に支障が生じている県内中小企業者に、早期の事業再開を行うために必要な資金を融資する制度を設けておりますので、ご案内いたします。

※知事が特に認める災害により被災し、罹災証明書を受けた方も対象となる場合があります。

|             |                                                                                                                                                                                                        |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 資 金 使 途     | 設備資金・運転資金                                                                                                                                                                                              |
| 融資限度額       | １千万円以内                                                                                                                                                                                                 |
| 融 資 期 間     | １０年以内（据置期間３年以内）                                                                                                                                                                                        |
| 融 資 利 率     | <p><b><u>固定金利</u></b><br/>         融資期間に応じて次のとおり。</p> <p style="padding-left: 40px;">融資期間　３年以内　　　　　年１．８％以内<br/>                         ３年超１０年以内　年２．０％以内</p> <p>セーフティネット保証（１号～６号）を利用する場合は、年０．１％引下げ</p> |
| 保 証 料 率     | <p>経営状況に応じ年０．４５～１．５０％（９区分）<br/>         セーフティネット保証を利用する場合は、年０．６％または年０．７％<br/> <u>※信用保証料は県が全額補給を行いますので、ご負担はありません。</u></p>                                                                               |
| 担         保 | <p>原則として不要。<br/>         ただし、不動産取得資金の場合は、原則として融資対象物件を担保に徴求します。</p>                                                                                                                                     |
| 保 証 人       | 原則として法人における代表者を除き不要                                                                                                                                                                                    |

令和7年3月26日から令和7年6月30日まで（原則として、資金取扱開始の日から3か月間）

※融資を受けるには、取扱金融機関の融資審査、岩手県信用保証協会の保証審査が必要となり、審査の結果ご希望に添えないこともございます。

HP：岩手県公式ホームページ（<https://www.pref.iwate.jp/>）から「制度融資」で検索

## 法人県民税・事業税の電子申告（eLTAX）のご案内

県では様々な手続きの利便性の向上を図るため電子化を推進していますが、法人県民税・事業税の申告や登記事項の移動に伴う届出については、地方税共同機構が提供する「eLTAX（エルタックス）」をご利用いただくことにより、簡単・便利に手続きを行うことができます。

県内においては、約8割の法人が利用しており、自宅やオフィスからインターネットを利用して手続き（申告・申請・納付）できるほか、県と市町村への申告等も一括で手続きできるなど利便性の高いサービスとなっております。

以下の概要をご参照のうえ、まだご利用されていない方はご検討いただきますようお願いいたします。

### ご利用の流れ

① 利用届出 eLTAXのホームページから利用届出（新規）を提出してください。

② 利用者ID、暗証番号の取得 利用者ID、暗証番号が発行されeLTAXにログインできるようになります。

③ eLTAX対応ソフトウェアの取得

地方税共同機構が提供するeLTAX対応ソフトウェアはPCdeskです。PCdeskはeLTAXホームページから無償で取得できます。税務会計ソフトウェアを使用する場合は、「eLTAX対応」のものを使用してください。

④ ④電子申告 ⑤電子申請・届出 ⑥電子納付

#### ④ 電子申告

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信できます。複数の提出先へ電子申告する場合は、利用届出（変更）を行って提出先を追加します。

##### 利用可能な税目

- 法人都道府県民税 ■法人事業税 ■事業所税 ■特別法人事業税（地方法人特別税）
- 法人市町村民税 ■固定資産税（償却資産） ■個人住民税（給与支払い報告書等や特別徴収関連手続き）

##### PCdesk Nextを利用する税目

- 地方たばこ税 ■ゴルフ場利用税 ■入湯税 ■宿泊税
- 軽油引取税 ■固定資産税（知事・大臣配分資産、大規模償却資産）

#### ⑤ 電子申請・届出

eLTAXで電子申告に関連した申請・届出を行うことができます。電子証明書があれば、利用者IDがなくても利用できます。ただし、代理人の場合は利用者IDが必要です。

##### 利用可能な税目

- 法人設立届出や異動届出等
- 申告手続に関連した申請・届出

#### ⑥ 電子納付

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼を行い、クレジットカード、ダイレクト納付（口座振替）、インターネットバンキング及びATMなどから税金を納付することができます。

##### 利用可能な税目

- 申告手続に関連した納付手続き  
（固定資産税（償却資産）を除く）

○eLTAX ホームページ

エルタックス



○ご利用に際しての不明点等は「よくあるご質問」をご覧ください。

○eLTAX を利用するための準備や給与支払い報告書の作成方法などは「動画コーナー」をご覧ください。



## 企業連携による地域課題対応新事業展開支援費補助金の公募開始

本会では、新型コロナウイルス感染症やエネルギー・物価高騰等の影響を受けた中小企業者が、人材の確保、付加価値の向上、地域生活者の利便性向上や域外消費の獲得等、地域課題の解決を図るため、連携し、共同で行うデジタル化、人材育成、業務効率化、商品・サービス等開発、販路拡大やリスク対応力強化などの取組に対し、対象経費を補助する「企業連携による地域課題対応新事業展開支援費補助金」の公募を開始しました。

| 補 助 対 象 者                                                                                                                                                                                                                                                                                     |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <p>岩手県内に事業所を有する以下のいずれかに該当するものを補助対象者とします。</p> <p>(1) 中小企業組合<br/>事業協同組合、商工組合、商店街振興組合、生活衛生同業組合（いずれも連合会を含む）及び企業組合、協業組合</p> <p>(2) 中小企業者・小規模企業者（企業連携グループの場合）<br/>「企業連携グループ」の構成員である中小企業者・小規模企業者を補助対象者とします。「企業連携グループ」とは、その構成員に2者以上の補助金の申請をする中小企業者又は小規模企業者を含み、組織化された団体として、代表者及び事務局機構を備えた任意組織とします。</p> |  |
| 補 助 対 象 事 業                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |
| <p>新型コロナウイルス感染症やエネルギー・物価高騰等の影響で顕在化した地域課題に対する取組みで、岩手県内で実施される以下のいずれかに該当する事業であることを要します。</p> <p>(1) 企業連携によるデジタル化・DX化の推進<br/>(2) 企業連携による人材育成・確保の推進<br/>(3) 企業連携による業務効率化・コスト削減の推進<br/>(4) 企業連携による商品・サービスの開発及び販路拡大<br/>(5) 企業連携によるリスク対応力の強化</p>                                                      |  |
| 補助率・補助金額                                                                                                                                                                                                                                                                                      |  |
| <p>【補助金額】 1 組合・グループあたり 上限額200万円 下限額50万円</p> <p>【補 助 率】 3分の2以内（ただし、過半数が小規模企業者で構成される組合、及び企業連携グループの構成員である小規模企業者については5分の4以内）</p> <p>※ 企業連携グループの補助金交付は、グループ全体ではなく、構成員ごとに行います。</p>                                                                                                                  |  |
| 補 助 対 象 経 費                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |
| ①機械装置費、②設備費、③賃借料、④原材料費、⑤謝金、⑥旅費、⑦外注費、⑧委託費、⑨広報費                                                                                                                                                                                                                                                 |  |
| 公 募 期 間                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |
| 令和7年4月14日（月）～6月19日（木）17時まで（応募方法：下記住所まで郵送又は持参）                                                                                                                                                                                                                                                 |  |
| 申 請 ・ 問 合 先                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |
| <p>〒020-0878 岩手県盛岡市肴町4番5号 カガヤ肴町ビル2階</p> <p>岩手県中小企業団体中央会 連携支援部 TEL：019-624-1363</p> <p>E-mail：webmaster@ginga.or.jp</p>                                                                                                                                                                        |  |
| <p>○補助金の詳細等については本会 HP(下記 URL) よりご確認願います。</p> <p>補助金詳細について(応募要領・応募様式についてはこちら)</p> <p><a href="https://www.ginga.or.jp/2025/04/14/14909/">https://www.ginga.or.jp/2025/04/14/14909/</a></p>                                                                                                     |  |
| <div> <div>岩手県中央会 企業連携補助金</div> <div>検索</div> </div> <div>  </div>                                                                                                                                       |  |

## 企業連携による地域課題対応新事業展開支援事業費補助金 公募に係る制度説明会を開催

本会では、5月8日(木)、カガヤ肴町ビル(本会入居ビル)会議室において「令和7年度企業連携による地域課題対応新事業展開支援事業費補助金」の公募に係る制度説明会を開催しました。

本事業は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を受けた中小企業者が、ポストコロナ時代の経済社会の変化に対応し、地域課題の解決を図るため、連携し共同で行うデジタル化や人材育成、業務効率化、商品・サービス開発、販路開拓、リスク対応力強化などの取組を支援するものです。

本年度の公募は、4月14日(月)から開始しており、6月19日(木)17時まで応募申請を受け付けています。



説明会の様子

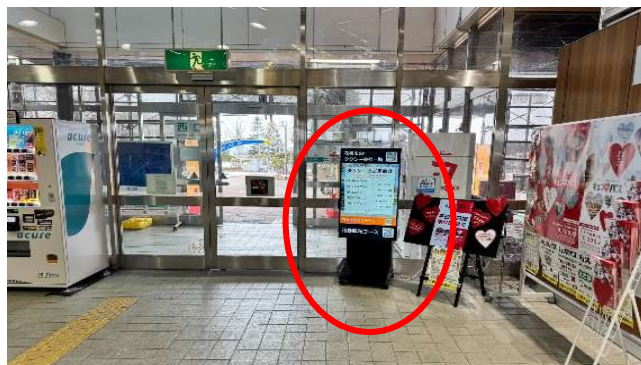
説明会には、現地出席とオンライン視聴を合わせて約30名の参加のもと、本会職員が本制度の目的や補助対象者や対象事業の要件、対象経費の内容、審査の基準、申請手続きやスケジュール等について説明するとともに、有効活用の参考としていただくため、過年度の採択事例の概略等を紹介。その後、参加者からの質問等に対応しました。なお、採択事業者は7月下旬に決定し、本会ホームページにて公表する予定です。

## 活用事例のご紹介：花巻地区タクシー業協同組合（令和6年度採択）

花巻地区タクシー業協同組合(立花徳久理事長)は、地域人口の減少や交通手段の多様化、コロナ禍の影響等を背景にタクシー利用者数が伸び悩む状況下、地域外から訪れる旅行者などのタクシー需要を獲得していくため、本補助金を活用しデジタルサイネージによる共同宣伝に取り組みました。

公共交通機関を使って訪れる旅行者等のタクシー利用を促すため、新たに導入したディスプレイユニットを花巻空港や花巻駅、新花巻駅(新幹線)等それぞれの出入口に設置し、市内の観光スポットやイベントの紹介、タクシーを利用する観光コースや組合員(タクシー会社)の案内などオリジナルのコンテンツを新たに作成し発信しました。

デジタルサイネージを活用することで、タイムリーに多様な情報を効果的にPR。画面に表示したQRコードからスマートフォンによるHPへのアクセスを誘導し、閲覧内容や行動パターンなどを分析することで、サービスの充実や向上を図りながらターゲットとする旅行者等にアプローチし需要獲得を図っています。



新花巻駅の出入口に設置したディスプレイ



デジタルサイネージを活用してタクシーを使った観光コースや組合員のタクシー会社を紹介

## 岩手県地方創生起業支援金 制度概要について

本会では、地域課題の解決を目的に、デジタル技術を活用して起業する方、及びSociety 5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野でデジタル技術を活用して新たな事業を事業承継又は第二創業により実施する方に対し、起業又は新たな事業の実施に必要な経費の一部として支援金を支給するとともに、事業の立ち上げに関する伴走支援等を行うことにより、地域における課題解決に資するサービスを提供する担い手を確保し、地域経済の活性化を図ることを目的として、岩手県地方創生起業支援金の支給を希望する起業者を募集しております。

※「新たな事業」：令和7年4月1日（以下「基準日」という。）以降に開始される、日本標準産業分類の細分類において、それ以前とは異なる事業と判断される社会的事業。

※「社会的事業」：岩手県内で実施する地域活性化関連、まちづくりの推進、過疎地域等活性化関連、買物弱者支援、地域交通支援、社会教育関連、子育て支援、環境関連、社会福祉関連又はSociety5.0 関連業種等の付加価値の高い産業等の分野で、かつ、次に掲げる事項の全てに該当する事業をいう。

ア 地域社会が抱える課題の解決に資すること。

イ 提供するサービスの対価として得られる収益によって自律的な事業の継続が可能であること。

ウ 地域の課題に対して、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でないこと。

エ 生産性の向上・機会損失の解消及び顧客の利便性の向上につながるデジタル技術を活用していること。

### 募集期間

令和7年6月6日（金）17時（必着）

### 募集対象者 次に掲げる事項の全てに該当するものであること。

- (1) 起業する場合、基準日以降、支給対象事業期間完了日（最長令和8年2月15日）までに、岩手県内で個人事業の開業届出若しくは株式会社等、法人の設立を行い、その代表者となる方。
- (2) 事業承継又は第二創業をする場合、基準日以降、支給対象事業期間完了日までに、岩手県内でSociety 5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野で新たな事業を事業承継又は第二創業により実施する個人事業主若しくは株式会社等の法人の代表者となる方。
- (3) 岩手県に居住している方、又は支給対象事業期間完了日までに岩手県に居住することを予定している方。

### 募集対象事業

地域課題の解決を目的として取り組む社会的事業の分野において、起業等により実施する新たな事業。

※「起業等」：社会的事業の分野における起業又は事業承継若しくは第二創業をいう。

### 対象経費、支給額等

起業又は新たな事業の実施に必要な対象経費（直接人件費、店舗・事務所等賃借料、設備費、原材料費、賃借料、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費）の2分の1以内、200万円を上限に支給します。

### 申請から支給までの流れ

起業支援金の支給を受けるためには、募集期間内に申請書及び事業計画書等を本会に提出のうえ、募集期間終了後に行われる審査委員会で採択されることが必要です。

審査委員会では、事業の「社会性」「事業性」「必要性」等の観点から審査を行い、採択者を決定します。

### 問い合わせ先

〒020-0878 盛岡市肴町4番5号 カガヤ肴町ビル2階

岩手県中小企業団体中央会 連携支援部

TEL：019-624-1363 FAX：019-624-1266

本会HP <https://www.ginga.or.jp/2025/04/01/14813/>（公募要領・申請様式等はこちら→）



## 起業支援金 制度説明会及び個別相談会を開催

岩手県地方創生起業支援金の公募に伴い、5月7日（水）、5月8日（木）の2日間、奥州市と盛岡市の2会場において、制度に関する説明会及び個別相談会を開催しました。

制度に関する説明会では、本会担当職員より、事業概要、応募申請に係る留意点などを公募要領に沿って説明。また、岩手県よろず支援拠点チーフコーディネーター 中村春樹氏より、事業計画作成のポイントとデジタル技術の活用について解説いただきました。

説明会終了後には、個別相談会を実施し、申請を検討している方の相談に対応しました。



制度説明会（盛岡）にて解説する中村講師

## 活用事例のご紹介：アウトドアショップ TRAP（雫石町）

本会では、地域課題の解決を目的として起業等を行う者に対し、起業又は新たな事業の実施に必要な経費の一部として支援金を支給するとともに、事業の立ち上げを伴走的に支援する「岩手県地方創生起業支援金事業」を令和元年度より実施し、これまでに42名の起業等を支援しています。

今回は、令和5年度の支給対象事業者「アウトドアショップ TRAP」（代表 芦久保真人 氏）をご紹介します。

### ○テーマ

地域課題（有害鳥獣）に取り組み課題解決に貢献するアウトドア小売業

### ○事業概要

アウトドアショップ経営を通して、趣味でもある釣りやハンティング、キャンプ等のアウトドアアクティビティの魅力を発信しながら、散弾・ライフル実包の販売、自身も取得している狩猟免許に関する相談、有害鳥獣に関する知識の普及、啓発活動を実施。

岩手県内において、野生鳥獣被害が年々深刻化する中、行政はハンターの育成を推進しているが、いざ狩猟免許を取得し、実際に行動しようとしても情報が少なく、自身も免許取得後、苦労した経験があります。

自身の経験を活かし、ハンターを目指す人が気軽に入店、相談できる環境づくり、猟銃所持から狩猟免許取得までサポートし、ハンター育成に貢献しています。

### ○今後の展望

アウトドア好きのお客様が集まるのはもちろん、狩猟に関して気兼ねなく相談できる店づくりと、狩猟仲間、有害獣駆除に携わる方々の情報交換の場となる店舗を目指しています。



「アウトドアショップ TRAP」  
代表 芦久保 真人 氏



店舗の内外装

## 取引力強化推進事業 公募のご案内

本会では、取引力強化推進事業の公募を行っております。本事業は、組合員である中小企業及び小規模事業者の取引力強化促進を図るために組合が行うホームページやチラシの作成等、共同事業の活性化・組合員の受注促進等の取り組みに対して支援を行う事業です。

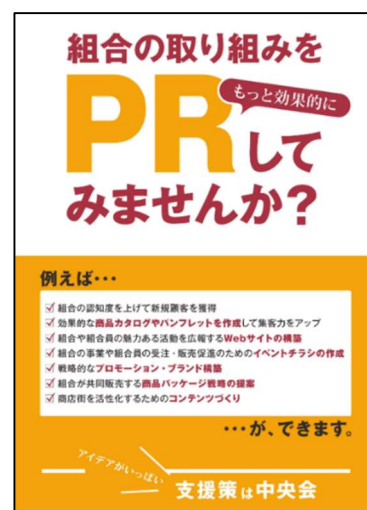
### 補助対象者

- ・事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合のうち、その直接又は間接の構成員の2分の1以上が小規模事業者であるもの。
  - ・事業協同小組合及び企業組合
  - ・協業組合であって、常時使用する従業員の数が5人以下のもの又は組合員の4分の3以上が協業実施直前において小規模事業者であったもの。
  - ・事業協同組合連合会、商工組合連合会及び商店街振興組合連合会のうち、その会員組合の直接又は間接の構成員の総数のうち、2分の1以上が小規模事業者であるもの。
  - ・その他の特別の法律に基づく組合及びその連合会にあっては、その直接又は間接の構成員たる事業者の3分の2以上が中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者であって構成員の2分の1以上が小規模事業者であるもの。
  - ・一般社団法人（直接又は間接の構成員の3分の2以上が中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であるものに限る。）であって、構成員の2分の1以上が小規模事業者であるもの。
- ※小規模事業者とは、常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業については5人）以下の会社及び個人

### 補助対象となる事業内容

- ・共同事業活性化  
共同購買や共同宣伝のため、組合事業や組合員の企業・事業紹介等を行う組合ホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業。
- ・受注促進  
共同受注促進のため、組合ブランド商品のホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業。
- ・ブランド構築  
連携によるブランド構築を目指す事業であって、共同宣伝、共同受注の実現に向けた、ブランドコンセプト、運用基準、ロゴ、統一パッケージ等の検討・作成を行う事業
- ・取引条件改善  
団体協約の締結や取引条件の改善に向けた交渉等、組合員の取引条件の改善、構造改革を促進するために行う事業。
- ・その他

上記の他、業界の特徴等を踏まえて行う中小企業・小規模事業者の取引力強化を促進するための事業。



### 対象経費

謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷費、会場借上料、雑役務費、通信運搬費、委託費

### 補助金額・補助率

補助金額：1件当たり100千円以上300千円以内（税抜）

補助率：補助対象経費総額（税抜）の2/3

### 募集期間

4月21日（月）～6月20日（金）

### 問合せ先

詳しい内容や申請様式の入手等は本会ホームページをご覧ください  
か、連携支援部へお問い合わせ下さい。

公募要領・応募様式  
等はこちら



## 会員組合トピックス

### 北上金属工業協同組合 「社会人基礎力向上研修会」を開催

北上金属工業協同組合（武埜玄平 理事長）は、4月3日（木）、4日（金）の2日間、北上市技術交流センターにて組合員企業の新採用職員を対象に、社会人としての基礎力向上と職場への帰属意識の醸成を目的として、本会の組織新生推進事業を活用し研修会を開催しました。

テーマは「仕事に取り組む際の心構え」、「5Sと業務改善」、「労働安全衛生」（講師：オフィスK オーナー 菊池基夫氏）のほか、「ビジネスマナーとコミュニケーション能力開発」（講師：すまいるコミュニケーション 代表 大村洋子氏）、「職場の規律と管理」（講師：（協）江釣子ショッピングセンター 事務局長 平藤明氏）として実施。

研修には、（株）ツガワ、東北精密（株）の2社から計10名の新入社員が参加し、講義と実践形式の演習により社会人としての礼儀や仕事に向き合う姿勢と責任等について学びました。



研修会の様子 ①



研修会の様子 ②

### 協同組合江釣子ショッピングセンター 「店舗クリニック事業（第2回目）」を実施

協同組合江釣子ショッピングセンター（高橋克史理事長）は、4月10日（木）、11日（金）に、組合員を対象に店舗クリニック事業を実施しました。

当ショッピングセンターにおいては、2026年春に新館の新設（敷地内西側部分・イオン東北が主体）が予定されており、組合員である個別店舗の営業力を強化し、ハード・ソフト両面からSCの機能強化と顧客満足度向上を図ることを目的に、クリニック事業を実施したものです。

第2回目となる今回の事業においては、専門家として、有限会社丸伝 代表取締役 椎野 伝一 氏を招聘し、衣料品・身の回り品部門の11店舗を対象に指導がされました。専門家からは、固定客獲得に繋がる接客と販売の手法や、店舗ディスプレイの効果的な手法、仕入の効率化と価格設定の考え方等について助言されました。

各店舗が抱える課題に対して解決策が具体的に示され、指導を受けた組合員もメモを取りながら熱心に聞き入り、専門家へ質問を交えて改善点を専門家と検討するなど、来年度のリニューアルに向けた各店舗の更なる魅力向上に意欲を見せていました。



専門家による指導の様子

1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会 令和 7 年 4 月 25 日発表)

3 月の景況 D I は非製造業が 4 カ月振りに上昇、製造業は小幅低下。非製造業では、堅調なインバウンド需要に支えられたことにより景況感が回復し、4 カ月振りに上昇に転じた。製造業では原材料、燃料、人件費等のコストの上昇に価格転嫁が追いついていない状況が継続しており、前月に続き景況感が低下した。人手不足の問題が多く業種で収益力の足かせとなっている。また、米国関税の動向を不安視するコメントが、業種を問わず、数多く寄せられている。

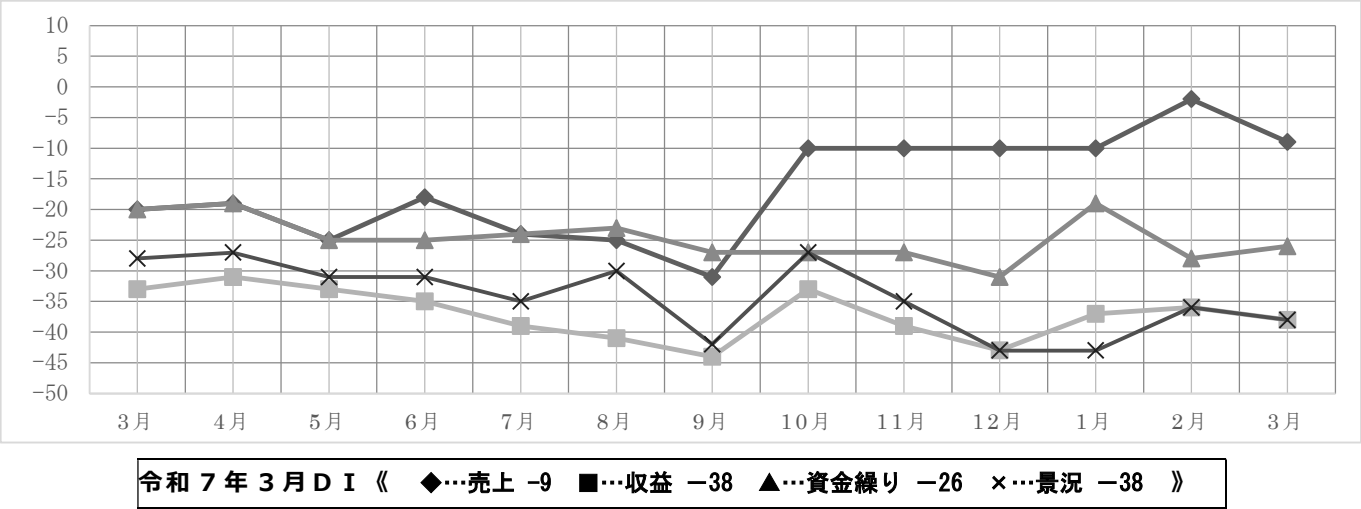
2. 景況天気図（県内）…令和 7 年 2 月と令和 7 年 3 月の DI 比較

|                                                                                           |      |      |     |      |      |     |      |      |     |           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|-----------|
| 天気図の見方…各景況項目について「増加」「好転」業種割合から「減少」「悪化」業種割合を引いた値をもとに作成。ただし、在庫数量はプラスの場合は雨、マイナスの場合は晴れの方向を表す。 |      |      |     |      |      |     |      |      |     | 30 以上     |
| 令和 7 年                                                                                    | 全産業  |      |     | 製造業  |      |     | 非製造業 |      |     |           |
| 3 月分                                                                                      | 2 月  | 3 月  | 前月比 | 2 月  | 3 月  | 前月比 | 2 月  | 3 月  | 前月比 | 10~29     |
| 売上高                                                                                       | △ 2  | △ 9  | 7P  | △ 13 | △ 25 | 12P | 3    | 0    | 3P  |           |
| 在庫数量                                                                                      | △ 6  | △ 3  | 3P  | △ 19 | △ 6  | 13P | 6    | 0    | 6P  | △ 9~9     |
| 販売価格                                                                                      | 28   | 40   | 12P | 19   | 38   | 19P | 32   | 42   | 10P |           |
| 取引条件                                                                                      | △ 13 | △ 13 | 0P  | △ 6  | 0    | 6P  | △ 16 | △ 19 | 3P  | △ 10~△ 29 |
| 収益状況                                                                                      | △ 36 | △ 38 | 2P  | △ 56 | △ 50 | 6P  | △ 26 | △ 32 | 6P  |           |
| 資金繰り                                                                                      | △ 28 | △ 26 | 2P  | △ 31 | △ 25 | 6P  | △ 26 | △ 26 | 0P  | △ 30~△ 49 |
| 設備操業度                                                                                     | △ 19 | △ 19 | 0P  | △ 19 | △ 19 | 0P  |      |      | —   |           |
| 雇用人員                                                                                      | △ 13 | △ 21 | 8P  | △ 6  | △ 25 | 19P | △ 16 | △ 19 | 3P  | △ 50 以下   |
| 業界の景況                                                                                     | △ 36 | △ 38 | 2P  | △ 56 | △ 56 | 0P  | △ 26 | △ 29 | 3P  |           |

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

3. 全産業（県内）…令和 6 年 3 月～令和 7 年 3 月 DI 推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 53 名・回答者数 47・回答率 88.7%



## 4. 各業種の概況（県内）…令和7年3月分

### ◇パン製造業

消費者の動きが鈍く、苦戦が続いている。学校給食関連事業所は新年度から5.53%の加工賃の値上げが認められたものの、諸経費増をカバーできるか不透明である。

### ◇めん類製造業

米の高値が続いている中、米飯の代わりに麺類の需要が伸長することを期待しているが、物価高の中では低価格帯や特売品に移行する消費者が増えている様子である。

### ◇一般製材業

県内の新設住宅着工戸数は、前年同期と比較して14.0%増の330戸と3カ月ぶりに増加に転じた。また、製材品の荷動きは悪い状況が続いていたが、改善しつつあり、価格についても徐々にではあるが上がってきた。

### ◇家具・装備品製造業

3月の出荷額は前年同月比20%の減少となった。今年度は、ほぼ全ての月で前年度出荷額を下回り、年間で30%の減少となった。極めて厳しい状況が続いている。

### ◇印刷・同関連業

年度末を迎え例年の案件を受注できており、その際、価格引き上げの了承を得ることができている。一方、得意先の業種で例年の発注が見送りとなるケースがある。前年を上回ることがなかなか難しい。

### ◇生コンクリート製造業

生コンの出荷量は、一部地域で前年を下回ったが、他地域では前年並みから前年を上回る状況であり、全体では前年同月比で4%程度の増加となっている。

### ◇金属製品製造業

各社の見積依頼数、加工費の状況等、先月と比べて状況に大きな変化は見られず、工場稼働状況は低下傾向が続く厳しい状況。鋼材等あらゆる資材価格の高止まりの影響により、建築計画の中止・延期が相次ぎ、工場稼働の山谷の調整に苦慮している企業が増えている。

### ◇野菜果実卸売業

野菜と果実を合わせた合計取扱数量は前年比82.6%、単価は前年比120.1%、合計取扱金額は前年比99.3%となった。

野菜は天候不順の影響で入荷量は低調、単価は高値で推移した。果実は柑橘類の出荷が大幅に減少したが、価格は昨年並みの水準に落ち着いた。

### ◇水産物卸売業

3月の水産物取扱高は、取扱量729t(前年同月比8.0%減)、取扱金額1,014百万円(前年同月比3.3%減)であった。3月も不漁は続き、取扱量は前年を下回った。

### ◇食肉小売業

3月は卒業、転勤等で支出の多い時期である中、あらゆる分野での値上がりの影響で、家計が非常に苦しい時節である。生活防衛のために食費の支出が抑えられていると感じる。特に、牛肉の消費が大きく落ち込んでおり、3月の牛肉、豚肉の相場は消費低迷に伴い、弱含みで推移している。

### ◇酒・調味料小売業

物価高騰により先行きの不透明感が増しており、消費が冷え込みつつあるため、酒類業界では前年割れが続いている。一般酒販店の売上は年々減少している。但し、RTD（低アルコール飲料）だけは好調を維持している。

### ◇各種商品小売業

前年同月比で売上95%・客数95%と、依然として前年割れしているが、前月と比較して売上10%増、客数4%増となった。物価高騰等の影響は未だに続いている。毎月開催している抽選会は、2月開催分より景品内容の見直しをしたところ、参加者の微増につながった。

### ◇商店街（盛岡市）

盛岡駅前では来盛者・インバウンド需要が好調である。近隣ホテル稼働率は高い水準を維持している。飲食店において原材料費高騰分を価格へ転嫁する動きが出てきている。

### ◇建物サービス業

令和7年度に係る入札はほぼ終了。最低賃金引き上げによる人件費の増加分や資材費の上昇分などが、一定程度予算に反映されている物件があった。一方で、2%程度の増額に抑えられている物件もあり、今後の賃金引き上げや物価高騰を考慮すると収益の悪化が危惧される。

### ◇塗装工事業

依然として低迷している。官公需・民需とも動きが鈍い。資材・塗料の高止まり、令和6年4月からの労働時間の上限規制、人手不足等により厳しい状況である。

### ◇土木工事業

人件費、原材料費値上がり分の価格転嫁が難しい。公共工事の獲得案件が減少している。

## 岩手県中小企業団体中央会 第70回通常総会 開催のご案内

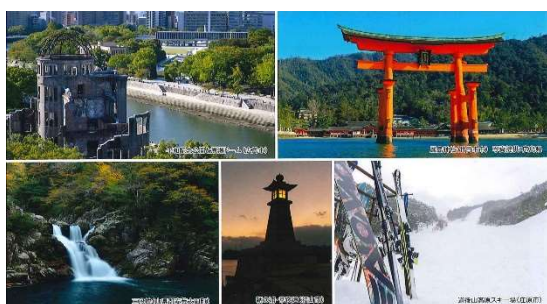
本会の令和6年度における事業活動状況をご報告申し上げるとともに、令和7年度の事業計画・収支予算等についてご審議いただくため、第70回通常総会を下記により開催することといたしました。本会の一年の計を定めるにあたり、時節柄ご多忙のこととは存じますが、是非ともご出席くださいますようお願い申し上げます。

- 開催日時 令和7年6月16日（月） 15:00～
- 開催場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング「メトロポリタンホール」

## 第77回 中小企業団体全国大会 開催のご案内

下記日程にて、第77回中小企業団体全国大会（広島大会）の開催を予定しております。

- 開催日時 令和7年11月12日（水） 13:00～
- 開催場所 広島県立総合体育館（広島グリーンアリーナ）（広島市中区基町4-1）
- 主催 全国中小企業団体中央会・広島県中小企業団体中央会
- 参加料 1人 6,600円
- 内容 13:40～14:10 開会挨拶、開催地挨拶、歓迎挨拶、来賓祝辞  
14:10～15:30 議案審議、大会宣言、表彰式（全国中央会会長表彰）  
※物産展も同会場で開催予定
- アクセス バス／「紙屋町」又は「バスセンター」下車  
路面電車／「紙屋町西」又は「原爆ドーム前」  
下車アストラムライン／「県庁前」下車（西2出口＜基町クレド側＞）



旧広島市民球場跡地に登場した賑わいの市民公園「ひろしまゲートパーク」、スポーツに最新のエンタテインメントを加えた新サッカースタジアムとその周辺「ひろしまスタジアムパーク」、そして2025年、大きく生まれ変わる広島の表玄関「広島駅」。

さまざまな都市開発プロジェクトが結実する広島市で持続可能な未来を描きましょう、皆様のお越しを心よりお待ちしております。

## 岩手県中小企業団体中央会 主要日誌（令和7年4月分）

| 中央会 主な実施事業等      |                 |  |  |
|------------------|-----------------|--|--|
| 4月24日            | 岩手県中小企業団体中央会三役会 |  |  |
| 関係機関・団体主催行事への出席等 |                 |  |  |
| 4月21日            | 建築物木材利用促進協定締結式  |  |  |